

平成 30 年 5 月 31 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K07599

研究課題名(和文) 農業問題の発生機構に関する研究

研究課題名(英文) Causes of the Farm Problem

研究代表者

柘植 徳雄 (TSUGE, NORIO)

東北大学・経済学研究科・教授

研究者番号：80281955

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、シュルツ農業問題論のアメリカにおける継承、日本における受容について検証したものである。低所得問題を農産物市場の不均衡に求めるシュルツ理論に関しては、その後、要素市場面からの研究が蓄積された。しかし、労働節約的技術進歩によって供給増大が抑制され、下層の要素価格が均衡状態にあることが判明すると、シュルツ理論はアメリカでは放棄されるに至った。日本ではシュルツ理論に対しては当初から批判的であり、過剰就業論が研究の潮流となっていたが、速水のテキストが現れると、シュルツ理論が農業問題論のもう一方の定説となった。アメリカでシュルツ理論が放棄されたことが日本で認識されていないのは、不思議である。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to investigate into American researches which dealt with Schrutz's farm problem. Besides Japanese acceptance of Schrutz's farm problem was studied. Researches in the USA had been accumulated by analyzing conditions of the factor market. However, findings became gradually clear that supply increase was not so great and the factor market of smaller farms was in equilibrium. As the result of them, credibility to Schultzt's farm problem was lost. While in Japan Schlutz's farm problem was criticized from the beginning and over-occupied theory became main stream of research, Hayami's textbook changed this situation making Schultzt's farm problem another established view. It is strange that rejection of Schlutz's farm problem in the USA has not recognized yet in Japan.

研究分野：経営・経済農学

キーワード：農業問題 過剰就業

1. 研究開始当初の背景

(1) 農業問題とは何かについては、わが国農業経済学会の主流である近代経済学、マルクス経済学の双方において、理解の相違があったし、近代経済学、マルクス経済学それぞれの内部においても、見解の違いがあった。そこでまずは農業問題の概念を経済的側面に絞り、さらにその中でも農業者の低所得問題に重点を置いて、両学派及び各学派内における様々な説の整理を試みたのが筆者の1994年の論稿(柘植「農業問題の発生機構について 諸説の整理と課題」『農業総合研究』48(2))であった。

(2) しかし、前稿には問題があった。一つは、近代経済学の農業問題論の原型を形作ったシュルツ理論が、その後のアメリカ農業経済学における研究の進展につれて放棄される結果に終わったことが考慮されなかったことであり、もう一つは、マルクス経済学の整理において、農民層分解論と農業恐慌論を深めることで農業問題の発生機構をより明確にする作業が不十分だったことである。

(3) 本研究では、こうした残された課題に取り組むこととした。

2. 研究の目的

以上のような残された課題について検討することが、本研究の目的であった。具体的に言えば、シュルツ以後のアメリカ農業経済学におけるシュルツ農業問題に関する研究の発展を整理し、農業問題論の理解の変化を探ること、また他方では、わが国の近代経済学的農業分析におけるシュルツ農業問題論の受容状況を整理すること、さらにはマルクス経済学的な農業問題論の進展のために、農民層分解論及び農業恐慌論の研究を深化させることであった。

3. 研究の方法

シュルツ農業問題論をめぐる検討にあたっては、文献研究によることとした。また、農業恐慌論についても文献研究でアプローチすることとしたが、農民層分解論に関しては、文献研究と同時に、近年における欧米の農業労働者の実態について現地調査を実施することを考えた。

4. 研究成果

農民層分解論及び農業恐慌論に関しては顕著な成果を得ることはできなかったもので、ここではシュルツ農業問題論に関する研究成果について整理する。

(1) シュルツ農業問題論に関する研究の進展

シュルツ農業問題論の内容

シュルツが農業問題をどのように考えていたかについては、改めて吟味しておく必要がある。というのは、わが国においては速水佑次郎『農業経済論』の影響で、シュルツ農業問題論が経済発展段階に即したものとす理解が広がっているからである。

実際にシュルツの著書にあたってみると、シュルツが考えていた農業問題論は経済発展論の視角からのものに限定できないことがわかる。要するに、経済発展段階に限定されない農業問題モデルだったのである。

シュルツ農業問題論に対しては、『農業の経済組織』発表直後から、日本の近代経済学的農業研究者たちは違和感を表明しており、大川一司は生産物市場の不均衡を要素市場の不均衡に直結する見方を強調している点を批判した。また川野重任は、非農業部門における独占競争的企業の存在や非農業の雇用機会に留意していない点などを指摘していた。これがその後のわが国における近代経済学的農業研究における要素市場独自の不均衡を重視する過剰就業論への傾倒をもたらしたのであった。

シュルツ理論では、生産物市場が要素市場の不均衡につながる面を強調する傾向がみられたことは確かであるが、シュルツ自身は、要素市場独自の不均衡についても『農業の経済組織』第三部で言及していた。さらに注目すべきは、シュルツが農業問題として、農産物価格及び農業所得の不安定性を重視していたことである。それについては、生物固有の循環変動や豊凶変動のほか、経済不況による不安定にも言及していた。そして、要素市場の不均衡に対しては、労働市場や資本市場の改善策を、経済的不安定性に対しては価格・所得安定政策の必要性を主張していた。

わが国ではシュルツが農業の経済的不安定性を重視していたことへの着目が弱かったのであるが、これは不思議な点である。

トゥイーテンの農業問題論

次に、シュルツ農業問題論がその後どのように継承されたのか。トゥイーテンの著作『農業政策の基礎』(1979年)でみてみよう。

トゥイーテンは、まずシュルツの農業問題が資源の低報酬であると理解し、農業資源の報酬率を調べて、それが労働資源にあることを指摘する。次いで(ア)農業資源=農業労働の調整の必要を生み出した諸要因と、(イ)必要なペースでの調整を妨げている諸要因が検討され、(ア)としては、技術、経済成長、インフレーションが指摘される。そこでは、1960年代に生産性の増大がスローダウンし、農産物の需要が供給よりも大きく増加したにもかかわらず、生産要素の低報酬が続いたことを挙げて、産出増大的な技術による低資源報酬の発生には批判的見解を述べている。したがって彼は、シュルツ的農業問題よりも要素市場独自の不均衡、つまり(イ)の調整の妨害要因の解明に向かうのである。

要素報酬の低位性を持続させている要因としてトゥイーテンが紹介しているのは、資源固定性説、費用逡減説、不完全競争説である。

資源固定性説では、農業労働の機会費用が小さく、農業労働の移動性が制限されていることが指摘されている。移動性の制限理由としては、そのほか移転費用仮説や農業からの

精神的満足仮説も挙げている。後者は、農業生活のあり方を高く評価し、農村コミュニティにいる親戚や友人と離れるのなら、あるいは都会について不完全な知識しかないのなら、低い報酬を受容するというものである。

しかし、この農業労働の固定性説に対しては、農業経営者・農業労働者の報酬が職業間における学校教育水準に対応した報酬差と一致している、農業における労働をはじめとする諸資源の調整速度は比較的速い、さらには、離農する者の9割は農業に戻っており、非農業での労働経験を踏まえたうえで農業労働が最善の雇用機会と判断している、といった批判があるとする。さらに、1970年代に離農が急速に緩やかになったこと、そして農業報酬が機会費用を下回っている者の大部分が、自給農産物を余暇活動として楽しむ兼業労働者となったこと、さらには、高地価、高資本費用、十分な農業経営知識の必要など、農業への参入に対する障壁が大きくなり、過剰労働を農外に追い出す圧力が強まったことを指摘し、資源の固定性理論の説明力は低下したとする。今日では過剰労働が農業からほぼ排出され、非農業の雇用機会を求めて多数の農民が都市移住することがなくなったとも述べており、アメリカ農業における過剰就業消滅の指摘として興味深い。

そこで重視されているのが費用逓減説である。農業では、ある点を超えると規模の経済性が消失する状態にある。そこでは、規模の経済性を達成している大規模な効率的農場が、農地報酬を規定する結果、中小規模農場にとっては高額な農地価格（農地報酬）負担が生じ、帰属すべき諸資源の機会費用の低下がもたらされるのだという。小規模農場は数の上では大多数を占めるが、販売額では上層が圧倒的シェアを持っているのである。農地への投資家が農外投資と比較しつつ土地投資を行っていることがこの背景にあり、農外からの土地投資が禁止されている日本では適用できない議論である。

最後は不完全競争説である。これは非農業部門における農業労働力の雇用が、人種差別、労働組合などの不完全競争の要素によって妨げられていると主張するもので、最低賃金制度も含まれる。農産物販売先に買い手独占企業が存在する場合にも、同様の問題に直面する。

農業の低所得問題に関して不完全競争要因が、アメリカ農業経済学によって指摘されていることは興味深い。わが国ではマルクス経済学が指摘する点であるが、広大な大陸に展開した農業ゆえに輸送コスト問題が大きな比重を占め、19世紀中葉以降、流通関係の独占的企業による農業者の収奪と、それに対抗する農民運動が発展したアメリカならではの論点といえるであろう。

トゥイーテンにみられるように、シュルツ以後のアメリカ農業経済学では、農業問題に関しては、労働力など生産要素の農外移動が

妨げられている原因の究明に力が注がれた。しかし、よく考えてみると、資源固定性説以外はシュルツの「農業問題」とは関係がないといえる。しかも、資源固定性説の妥当性は否定されているのだから、結局のところトゥイーテンの場合には、費用逓減説と不完全競争説によって農業の要素報酬の低位性が説かれていることになる。シュルツ理論自体は、実際には消滅に向かう方向で農業問題の研究が進展していたのである。

なお、農産物価格支持などの農業支持政策の根拠が、シュルツ的農業問題ではなく農産物価格あるいは農業所得の不安定性にあることは、シュルツ以来、アメリカ農業経済学が引き継いでいる考え方であるといえよう。農産物の大きな割合を輸出するアメリカでは国際市場の変動が国内農産物市場を不安定化させる傾向があるのに対して、純輸入国である日本では国際市場の変動はアメリカのように大きくないということも関係していよう。このように農業の不安定性を政府による農業介入の最大の要因であるとする見方は、わが国農業経済学者の見方とは異なっているように思われる。農業の要素市場には自己調整力があるとの考え方がアメリカでは強いのに対して、日本では小規模な農民にはそうした調整力は期待できないとみているためであろう。その結果、アメリカでは、政府・農業団体の農業経済活動への不当な介入が過剰生産などを生み出すことを農業問題と捉えるトゥイーテンのような見解にもなるのであろう。

(2)アメリカ農業経済学における農業問題論の変容

トゥイーテン農業問題論の転換

トゥイーテンの農業問題に対する考え方は10年後の著書『農業政策分析』（1989年）では大きく転換する。「商業的農場は政府介入がなければ慢性的に低報酬を運命付けられているとの仮説を支持する理論も経験的証拠もない」と断言するに至ったのである。彼の結論は、資産固定性説などの説く要素価格の慢性的不均衡があるのではなく、費用逓減説などで説明される持続的均衡があるというものである。零細農場や経営のまずい農場の資源報酬が低いのは正常なものであり、循環的な低所得とキャピタル・ロスこそが政府介入が正当化される不安定性の一因だとする。すべての農場に継続的な所得支持を行うことよりも必要なのは、農業資源の調整に対する支援なのだという。

費用逓減説が説明するように、資源報酬は規模階層の限界に位置する十分な規模の農場の水準に決定され、したがってそれらの農場は妥当な額の機会費用を稼いでいる。そこで決まった要素価格が、90%にもものぼる大多数の小規模農場や非効率な農場にとっては高すぎるものとなり、資源報酬を低位なものにするのである。しかし、農村生活の快適さや税制上の優遇措置による補償があるため、

ほとんどの小規模農場にとって社会的報酬は低いとはいえない。農業支持は資本化されて地代・地価を高めるだけの結果に終わるのであり、後継世代にとっての参入障壁でしかないという。

1950年から85年の間に労働節約的な技術進歩が起こり、小規模農場は消滅する結果となった。農業人口は1950年の2,300万人から1987年の500万人未満へと減少した。ここには生産物市場における需給不均衡よりも要素市場、特に農業労働市場における不均衡が生じたことが示唆されている。農場数及び農業人口の減少率が、1980年代における農業の債務危機の時代に比べて1950年代、60年代の方がずっと大きかったことからわかるように、農業における過剰労働はもはや大量には存在しないし、小規模農場の大多数は兼業所得の緩衝作用によって不安定性を免れている。循環的な不安定性が主要な問題になっているのは商業的農場なのであって、それが政府介入の根拠でもあるのだという。

なお、トゥーテンは1989年の著書において、不完全競争説が精査に耐えられないとして、農業の低所得問題の要因からは外している。アグリビジネスによる生産性の向上効果が不利益を上回る、というのが理由である。

前著においても、伝統的な農業問題の発生機構の消滅と新たな農業問題の発生機構の出現が不明確ながら示されていたが、10年間の思索を経てトゥーテンは、小規模農場においては農業問題が存在するとは言えず、農業問題は消滅したと考えるに至ったのである。豊かな社会では農業・農村生活への愛着に伴う低所得が生じるが、これは許容すべき所得格差であって、大規模農場の不安定性のみが政策対応を必要とする主張している。

ガードナーによる農業問題論の総括

ガードナーは1992年の論文で、農業問題についての見方が変化したと総括している。

ガードナーによれば、生産物価格の動向を農業問題の原因として確認する計量経済研究は行われておらず、一般均衡モデルからは、農業・非農業間の相対所得が農業・非農業間の相対生産物価格よりもむしろ要素市場の状態に依存した問題であることが示唆されているという。その際には、従来の研究で、拡大する農産物輸出需要への着目が弱かったことも指摘されている。そして、要素需要と技術変化に関する計量研究を投入使用量の趨勢についてのデータと結びつけてみると、農業における所得問題は労働所得の問題であることが示唆されるとしている。

農業労働所得の低位性に関しては、要素市場の不均衡について、労働移動の調整コストが原因である短期現象とみる新古典派の見解があるが、この観点からは長期の所得格差は、非金銭的な農業への愛着、熟練度の違い、年齢の違い、統計的な所得把握、あるいは農業・非農業間に横たわるその他の比較困難性に起因する問題だと解されることになる。

こうした見方を支えているのは、農業資本の慢性的過剰投資を根拠付ける理論的基礎、経験的証拠ともないし、農業労働の観察結果からすると労働の資源固定性も否定されるとする見解である。労働の資源固定性に関して言えば、農業賃金の地域差が著しく縮小していること、就学年数で測った人的資本によって農業・非農業の所得格差が説明できること、農業・非農業間におけるネットの移動量をはるかに上回る - 場合によっては10倍にも達する - 現実の移動量があること、さらには兼業機会が増加する中で通勤兼業も増加していること、農産物価格と農業賃金に明白な関係性がみられないこと、これらのことから農業・非農業の賃金格差を不均衡の問題とする主張は疑わしいとされている。

農業・非農業間の所得比較の困難に関しても、農業・非農業の家族規模格差が縮小してきたし、農村の生計費も都市のそれに収斂してきたと指摘している。農民が非農業者に比べると自己雇用からより多くの所得を入手しているし、農業における所得税率が低く、現物所得が非課税という問題もあるという。

農業賃金が、1950年代以降製造業労働者の50%程度で安定していたことは、均衡状態を示唆しているという。貧困に関して、農家世帯の貧困率が全国平均よりも低下して状況が逆転したが、これは農家貧困世帯が農業から移動した結果だという。

以上のように、1970年代、80年代に労働報酬、投資報酬、世帯所得、貧困状況などを通ずる農業・非農業間の所得比較データが蓄積された結果、農民がもはや不利な境遇にないことを示された農業経済学者は、「農業問題モデル」を受容する集団から、それを拒否する集団へと転換させられたように見える、とガードナーは総括している。

ガードナーに言わせれば、農業問題は戦後に消失したのに、政府介入は逆に強化された。1980年代後半には農業所得が非農業所得を上回る状況も生じ、その結果として、政府介入はますます、保険市場や先物市場が完備されていないという、いわゆる「市場の失敗」を根拠に主張されるようになったという。

(3)日本における近代経済学的農業研究

過剰就業論

大川一司等の近代経済学的分析手法を用いる日本の農業経済学者は、過剰就業について深く研究してきた。農業における労働の限界生産力が非農業のそれに比べて構造的に低位にある状態を過剰就業というが、日本農業にはシュルツのいう農業問題とは異なった労働調整の困難が、経済発展の初期局面から存在していたという捉え方がなされたのである。大川が、生産物市場の不均衡に由来する要素市場の不均衡とは違う、要素市場独自の不均衡をシュルツ理論が明確に区別していないと批判したのは、このためであった。こうした過剰就業の原因は、非農業における

雇用機会の制限、自作地を持つ家族農業の偽装均衡(地代ぐるみの生活)などに起因した。

要素市場独自の不均衡を認識することによって、高度成長に伴う非農業部門における急激な労働需要の増大が農工間所得格差を生み出したことを明確に示すことができた。速水にあっては、これを比較劣位化に伴う農業調整に解消したのであるが、これでは、国内賃金上昇に伴う農産物供給曲線の上方シフト以前に、旺盛な農外の労働需要によって農工間の賃金格差と労働移動が生じる事態が想定できていない。例えば、速水が農業調整問題のタイムラグとみた1955年から60年にかけての農工間の賃金格差拡大には、要素市場独自の不均衡が関係していよう。

泉田編『近代経済学的農業・農村分析の50年』(2005年)所収の新谷正彦「農業部門の過剰就業」をみると、シュルツ、速水的な農業問題論は意識されておらず、過剰就業の観点からの分析に終始している。そこでは、農業部門の賃金率と労働の限界生産力とが均衡していると仮定した仮想労働生産弾性値を、既存の、生産関数を用いて計測された労働生産弾性値と比較し、1950年代、60年代には転換点の近傍まで近づいた状態にあったのに、1970年代以降は再び過剰就業状態に後退したと評価している。新谷は、過剰就業の尺度を就業者1人当たりの農業所得や農家所得に定めた比較も行っているが、ここでは世帯単位の比較において農家の過剰就業が観察されなかったことが示されている。

以上の結果から新谷は、大川による農業労働の限界生産力の低位性を過剰就業とする定義に従って、日本農業では1970年代以降、「過剰就業の状況に後戻りした」と述べ、家計比較での結果については、「農業部門の過剰就業の問題が大きく変質し」との結論を導いている。

この新谷の見解に対しては、伊藤順一(泉田編2005年)が、荏開津典生の研究結果に拠りつつ、下層の農業労働は機会賃金を行動原理としていないと、コメントしている。過剰就業の定義に従えば新谷の評価は正しいが、担い手不足にある日本農業の状況では、農業の限界生産力が賃金率を下回ったからと言って、基幹的経営体の農業従事者は不足状況にあるのだから、単純な過剰就業とは言えないということらしい。さらに伊藤は、農工間賃金格差が「日本農業が完全に比較劣位化した状況を反映しているものと思われ」、「過剰就業の状況に後戻りした」「のではない」とも述べており、比較劣位化の面からは、明確に過剰就業を否定している。

原洋之介(泉田編2005年)も、通勤兼業による家計所得の非農業との均衡を認めつつも、それは下層農家だけでしか達成されておらず、「農業には現在もなお「過剰就業」が存在し続けている」と主張していたのであるが、その後2014年になると、伊藤同様に荏開津による下層農家の行動原理の評価に

従って、「「過剰就業」問題はもはや存在しないともいえよう。」と述べるに至った。「存在しないともいえよう」とは曖昧な表現である。

伊藤、原の発言からは、低成長以降の日本農業の過剰就業状態を、大川の「過剰就業」概念をも含めて、理論的にどう表現すべきなのか、重大な問題が突きつけられているように思われる。私見を述べれば、大川の「過剰就業」概念が独特の性質を持っていたにしても、大川自身は生産物市場の不均衡に由来する要素市場の不均衡というシュルツ的視点を否定してはいなかったはずである。とするならば、比較劣位化に伴う生産物市場の不均衡が主導する要素市場の不均衡も、低所得に包摂すべきであろう。シュルツ農業問題は転換点以後に現れ、生産物市場の不均衡が要素市場の不均衡を将来する概念であるが、コメの需要が減退し、潜在的生産力の発現を減反、転作で回避している日本農業は、シュルツ農業問題の状況に置かれていることが考えられる。そうであるならば、大川「過剰就業論」に拘らず、シュルツ農業問題、あるいはそれを発展させた速水農業問題論を今日の日本農業に適用していいのではなからうか。その場合、機会費用による行動原理を持たない下層農の低所得=過剰就業は、要素市場の均衡状態にある部分を含んでいるとの解釈もありえよう。高齢化した農業労働力のうちの多数は、農業を止めて非農業に移動したいのではなく、農地の借り手不在のために、やむなく農業を続けている状況にあると考えられるからである。ただ、下層農の過剰就業=低所得はアメリカと共通であり、機会賃金が行動原理となっていない点でも同じであるが、背景には若干の違いがあるように思われる。先に見たように、アメリカではトゥイーテンやガードナーが指摘するように、労働供給が農村生活の選好や農業・農村に対する愛着によって影響されるのに対して、日本では先祖伝来の農地維持や農村社会への帰属意識が関係していると考えられるからである。多就業形態による家計費節約も、家族形態から考えて日本の方が強いであろう。

農業-非農業間の所得格差要因としては、アメリカでは就学年数、労働の熟練度、年齢、節税、統計把握上の問題も指摘されており、わが国の過剰就業論に比べてより精緻な分析が試みられている。そうした多面的な分析に基づき、農業労働の要素価格の不均衡は存在しないと主張されるに至ったのである。

速水『農業経済論』(新版)

速水は1986年の著書『農業経済論』で、シュルツ理論を独自に解釈し、経済発展段階との関連で農業問題論を整理した。低所得国段階の食料問題と高所得国段階の農業問題(=農業調整問題)である。さらにこれに、農業の比較劣位化に伴い発生する産業調整問題を、低所得発生のもう一つの要因とした。

その後の速水・神門『農業経済論・新版』(2002年)では、低所得国段階と高所得国

段階の中間に中所得国段階の「貧困問題」が設けられた。この段階は二重の課題を抱えており、農家の相対所得の低下を防止すると同時に、安価な国内農産物の供給も必要であった。そこでの貧困は、商工業の発展によって相当数の都市民が貧困から脱却した中で、残された農民の貧困問題であった。背景には、大企業と中小企業との二重構造があり、農業は底辺の零細企業に対する労働力供給のプールを形成していた。この「貧困問題」の典型は大戦間期の日本であり、それが先鋭化したのが昭和恐慌期であった。そしてこの段階では、「貧困問題」に対応して農産物価格支持などの農業保護的政策が採られ始めた。

さて、この中所得国段階の農業の低所得は、大企業と中小企業・零細企業・農業との労働市場の分断による賃金格差から生じるものであって、高学歴、熟練のための長期雇用、最低賃金制・労働組合法がその基礎にあるという。これは帝国主義段階における後発国の農業問題にみえるが、この貧困問題はイギリス、フランス、アメリカ等の先発資本主義国にも適用可能なのであろうか。また、二重構造が高所得国段階で解消されるかどうか不明確であるのも気になる。

速水理論の大きな欠点は、本格的な農業保護政策が1930年代の世界恐慌を契機として導入されたこと、また、最初の世界の農業保護のうねりである19世紀末農業大不況の際にイギリスが何故、農業保護関税を導入しなかったかについて説明されていないことにある。これは、資本蓄積構造の変化やイギリス農業の企業形態についての認識が弱いためであるが、これは速水理論だけでなく、近代経済学的な農業分析が共通に抱える弱点といえるであろう。

(4) 総括

以上、シュルツ農業問題論に関するアメリカ農業経済学の研究の進展について検討するとともに、日本の農業経済学におけるシュルツ理論の受容の歩みについてみてきた。

アメリカの農業経済学では、シュルツ農業問題が生起する要因を要素市場に探る研究が積み重ねられたが、実証研究が相当量蓄積された1980年代末以降になると、シュルツ農業問題論は放棄されるに至った。需要を上回る供給の増加がみられず、要素市場も均衡状態にあると評価されたからである。ただし、シュルツ理論を支持する研究者もいるし、農産物の需給のシフトの解釈には異論の余地もありうるので、この問題に関しては引き続き検討が必要と考えられる。

日本の近代経済学的農業研究では、シュルツ理論は違和感を持って迎えられたが、それはシュルツ理論が要素市場独自の不均衡を認めず、その要素市場の不均衡も一時的なものと捉えたためである。その結果、わが国では大川の提起した「過剰就業論」が研究の主流となった。シュルツ理論が高く評価されるようになったのは、1986年に速水『農業経

済論』が出版されてからと思われるが、この時期アメリカ農業経済学においてはシュルツ理論が放棄されようとしていた。このずれの違いは、興味深い問題である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

柘植徳雄『農業問題の発生機構について：再考 シュルツ農業問題論をめぐるアメリカと日本の農業経済学』TOHOKU ECONOMICS RESEARCH GROUP Discussion Paper No. 392号 2018年5月, pp.1-31 (査読無)。

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

柘植 徳雄 (TSUGE, NORIO)
東北大学・大学院経済学研究科・教授
研究者番号：80281955

(2) 研究分担者

()
研究者番号：

(3) 連携研究者

()
研究者番号：

(4) 研究協力者

()